

宮列プレス

第百八十一号

発 発行者 彦島八幡宮 行 彦島八幡宮 令和三年十二月 十七日 宮司 宮司ニュー 柴田 宜夫 ス

ぼえます。
それもそのはず、先々月の十月十 曇りから、やがて、雨となる本朝(ほんちょう) ことはしのびないのですが、朝方から冷え込み、 らかにして祈りの言の葉を申し上げるのが、 述(しょうじゅつ)しましたが、身も心も清 宮司プレス百七十九号に、「祈り」について詳 り、左膝の蓋骨(がいこつ)骨折という怪我を 八日に、思いもよらない転倒(てんとう)によ とえようのない、チクリチクリとする痛みをお うしゅく)で、限られた紙面を費(つい)やす 折節となりました。 れました。 大きな力にすがり、祈りを捧げてきたのです。 した。
したがって、私共の御先祖様は、人知 の不幸な出来事や病気や怪我は、罪(つみ)穢 ていないころ、身のまわりに起こる、ごく一部 してしまいました。 文明が今のように進歩し のような天候、私の左膝(ひだりひざ)に、た 内西側の桜の霜葉(そうよう)も、散り尽くさ ◇宮司の柴田です。 (じんち) の及(およ) ばない、目に見えない (けが) れからもたらされると信じられていま 寒さ一入(ひとしお)身にしむる 私事で、大変恐縮(きょ 木枯らしが吹き荒れ、 境

らう幸せ」を感じ、感謝の気持ちでいっぱい う)の日々でありましたし、今は、一生懸命 とが、おろそかになったことによるものであ もなく歩行できるようになる、まさに、時の ばつえ)による歩行、松葉杖が、二本から一 です。
さらに、車椅子から、松葉杖(まつ の方々のお支えあればこそであり、「しても ましたことは、家族をはじめ職員さん、沢山 させていただきました。私が、お宮を留守 猛省(もうせい)をしながらの加療(かりょ ることは、自明(じめい)のことであります。 の致すところ、身も心も清らかにして祈るこ 看護してくださった医療関係者や、かなり でした。 退院してからは、前述(ぜんじゅ 流れとともに、「できる幸せ」を実感する毎日 本となり、いわゆるギブスもとれて、松葉杖 つ)のとおり、リハビリに励んでいますが いるところです。 宮司プレス第百八十号に、 「三つの幸せ」について言及(げんきゅう) (るす) にしていても、円滑に運営がなされ (いっしょうけんめい)、リハビリに励んで 「祈り」であるのです。 私の不徳(ふとく)

ざらんや」とも書いてあるように、人生の幅は、 生の長さは、徒然草(つれづれぐさ)にも、「四 さなか、よくぞ、私を産んでくれたと感慨(か なん)は幸福の門」、飛厄(ひやく)、の年に に気づかされたわけでありまして、「苦難(く た。 前述(ぜんじゅつ)した、「三つの幸せ」 今年は、前厄年(まえやくどし)でありまし る、これからの日々でありたいと思います。 けした沢山の方々への恩返しをしなければ 迷惑をかけた職員さん、家族、御心配をおか かし、「存命(ぞんめい)の喜び 日々に楽しま 季は定(さだ)まれる序(ついで)あり 死期 れている」、その母の口癖(くちぐせ)は、私の 過酷(かこく)なお産に、生死を彷徨(さまよ) グリーフケア(悲嘆〈ひたん〉からの回復)の 後三時のことでした。 事で紙面がうまりそうですが、私が、生を享 ならないわけで、「してあげる幸せ」を実践す 自分の意志で、豊かにできるのではないかと考 ているように、自分では、決められません。 し 神職としての縁(よすが)でもあります。 人 ったそうで、「人は神様のお力によって生かさ んがい)深いものがあります。 しかも、母は、 していかなければなりません。 今号は、私 ◇私は、来年、還暦を迎えますので、実は、 (う) けたのは、昭和三十七年七月二十七日午 (しご) は序を待たず」と認(したた) められ 溺死した長兄の、その

学びなさい」と論(さと)されました。 る、誇り高き使命を果たしてまいります。 そ えます。マハトマ・ガンディーは、「明日死ぬ せ」の実践の日々を過ごしてまいろうと思いま 日本人の伝統的信念である、神社神道を伝え守 る命を大切にしたいと思います。 これからも、 は、残りの人生の始まりの日、この瞬間、今あ つもりで生きなさい 永遠に生きるつもりで に受け止め、感謝の心を忘れず、「してあげる幸 して、「してもらう幸せ」「できる幸せ」を謙虚 御自愛くださいませ。 今日

◇十二月の祭典行事予定(報告も含む

·月次祭 *十二月一日

・本年納めの月次祭 *十二月十五日







▼貴布禰神社月次祭 *十二月一日

▼祈漁祭 *十二月三日

※海士郷町に鎮座する恵美須神社の誓文

講(せいもんこう)のお祭り

大注連縄おろし

□彦島八幡宮 *十二月五日

※二年ぶりの架け替え





·社報「産土」第六十号発行、町内配布 □田の首八幡宮 *十二月二十日

*十二月十五日

◇十二月の宮司動静報告 大祓式、除夜祭 *十二月三十一日

•山口県神社庁関係

□身分選考委員会 *十二月一日

□役員会議 *十二月二日

□神社庁新嘗祭 *十二月二日

□下関支部五社会(赤間神宮・住吉神社 忌宮神社・亀山八幡宮・当宮の宮司会)

*十二月二十二日

・人権擁護委員・自治会・その他

□人権の花感謝状贈呈式(本村小)

*十二月十三日

□社会福祉法人あーす評議員会

*十二月十八日

□迫町自治会役員会

*十二月二十二日

□年賀状芳名浄書開始

